

1月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	平成28年1月12日（火） 午後2時30分から	
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室	
出席者	委員	杉江委員長、金春委員、畑中委員、都築委員、中室教育長 【計5人出席】
	事務局	土田補佐、川上係長、増田
	理事者	【教育委員会】 西崎教育総務部長、梅田学校教育部長、木綿教育総務部次長、石原教育委員会事務局参事、堀教育センター次長、錦教育政策課長、中山教育総務課長、池本教職員課長、濱口生涯学習課長、立石文化財課長、森下埋蔵文化財調査センター所長、松田図書館政策課長、吉村一条高等学校事務長、亀井学校教育課長、山本保健給食課長、鈴木地域教育課長、廣岡教育支援課長、八木教育相談課長
開催形態	公開（傍聴人 なし）	
議題	1 議事 議案第74号 奈良市教育振興基本計画について 2 その他 (1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について	
決定取り纏め事項	1 議事 議案第74号 奈良市教育振興基本計画については、原案どおり可決した。 2 その他 (1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業については、了承した。	
担当課	教育委員会 教育総務課	

議事の内容	
委員 長	<p>それでは、定刻の前ではありますが、始めさせていただきます。 開会の前に資料の確認を事務局のほうでお願いいたします。</p>
事務局	<p>過日配付させていただきました資料に追加資料はございません。</p>
委員 長	<p>はい、ありがとうございます。 本日の委員会は委員全員が出席しております。成立いたします。 ただいまから、1月定例教育委員会を開会いたします。 本日の会議録署名委員は、金春委員・都築委員、お二人にお願いいたします。</p> <p>本日は傍聴者がいらっしゃいませんので、早速、案件に移らせていただきます。</p> <p>本日の案件は、議事1件、その他1件、合計2件です。 なお、本日の案件は、2件とも公開の案件でございます。 それでは、議案第74号「奈良市教育振興基本計画について」、教育政策課長、ご説明ください。</p>
教育政策課長	<p>奈良市教育振興基本計画につきましては、平成27年度に入り、教育委員会と市長部局との関係の中から、まず、大綱を策定させていただきました。</p> <p>大綱の策定につきましては、27年10月21日となっております。 これに伴い、教育振興基本計画の策定を始め、10月末頃から教育委員会会議におきましても、協議をしていただいております。</p> <p>そして、パブリックコメントを、11月19日から12月10日の日程で行い、8件のご意見等を頂戴いたしました。</p> <p>このことにつきましては、前回の研究協議会において検討していただき、ホームページで返させていたしております。</p> <p>なお、従前は、教育ビジョンという形でございました関係上、ビジョン懇話会の各委員、特に大学関係者であります。これらの学識経験者の方々には、直接お会いさせていただき、この振興基本計画をご覧いただきながらご説明申し上げ、ご理解を頂戴してまいっております。</p> <p>今、お示しいたしております、この奈良市教育振興基本計画案でございますが、本当に何度となくご覧いただきながら、ご意見も頂戴してまいりました。</p> <p>最終的に、この目次をご覧いただきましたら、第1章から第5章までの構成とさせていただきます。</p> <p>この枠組みにつきましては、大きく変更は加えておりません。</p>

まず、1ページでございますが、本計画の位置付けであります。ここにも示しております、この奈良市の第4次総合計画後期基本計画が議会で承認され、年度末ぐらいには公開をされる予定になっております。従いまして、こちらにつきましても、基本計画に案を付しておりません。右側の教育振興基本計画と申しますのは、国が策定しているものであります。

そして、教育大綱を基本方針とし、教育振興基本計画におきまして、教育委員会として、教育を展開していく基本的なものを示す、という形をとらせていただいております。

また、既に文化振興基本計画やスポーツ振興基本計画は、策定していただいておりますので、それとの重複は行わないという形での編集をしております。

2ページにつきましては、平成14年から奈良市教育改革3つのアクションということで、具体的な教育の方針を立ててこられた経緯を示させていただいておりますとともに、奈良市教育憲章につきましても、ここに掲載させていただきました。

3ページにつきましては、国の書きぶりなどを特に尊重しながら、本市の形として構成しております。

4ページ以降でございますが、4ページに亘って現状と課題を記載いたしております。特にその課題として、多くの内容を最初見ていただいていたのですが、余りにもボリューム大きいというご指摘もいただきましたので、精選もさせていただきました。

続きまして、8ページ、9ページ、第3章に当たりますが、「めざす子ども像」ということで、あくまでもこの21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成、これをしっかり固めていこうとすることで、目標については、「21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成」、これに一元化させていただきました。

そして、国の経緯を示しながら、「めざす子ども像」を9ページに掲載いたしました。こちらにつきましては、前期ビジョン・後期ビジョンを通じて表現されてこられました「知・徳・体・夢・誇」、この5つの切り口を十分に生かしていこうとすることで、掲載いたしました。さらに、昨年度の教育振興戦略懇談会などを通じて、様々なご意見も頂戴する中、近年は、やはり具体的な表現が求められるというようなご助言も頂いたところであります。また、キー・コンピテンシーというOECDの考えや、21世紀型スキルというような、最近の教育界をめぐる世界の動向も見ますと、やはり、こういった具体的な像が表されております。そういったことから、先に示しました「知・徳・体・夢・誇」と対応する形で、この具体的な姿を、5つの観点から表現した内容になっております。ここらあたりにつきましては、小中一貫教育などを展開していく中で、各中学校区という単位、あるいは各学校という単位で、共通のテ

ーマとして、しっかりと表していただこうと考えているところであります。

続きまして、10ページ、11ページでは、重点方針ということで6つ挙げさせていただきました。

「学力の向上」、「アイデンティティの形成」、「ICTを活用した教育」、「英語教育」、「教職員の資質・能力の向上」、「地域との連携」、これは、例えば予算とかも関連する形で、こういった6つの観点というのを掲げつつ、これを重点としながら進めていくということで、あくまでも単年度でない形での中身にさせていただいております。

特に（5）につきましては、例えば「多忙化」というような表現で出させていただいたときもございましたが、最終的には、さまざまなご意見をいただく中で、やはり「教職員の資質・能力の向上」というような表現のほうがベターではないのかということで、そのように統一させていただきました。

続きまして、12ページ以降でございますが、こちらが大綱との関連性を持たせているところでございます。

基本方針1から基本方針5までございますが、それぞれ教員を変える「学び続ける教員であるために」、今子どもの学びを変える「次世代を見据えた教育の推進」、同じく子どもの学びを支える「学びのセーフティネット」、子どもの学びの場を変える「学習環境の充実」、そして、市民と協働した教育を進める「30万人の市民を先生に」ということで基本方針として掲げております。

15ページ以降につきましては、この基本方針1から5までの中で、それぞれの領域の授業、あるいは施策というのを列記いたしております。これは、準備していただいております、ビジョン後期計画に相当するもので、全て各課で記述いたしております施策の内容につきまして、それ以外の部分も含めて見直しをしているところであります。

前半にも少し申し上げたかと思いますが、第4次総合計画後期基本計画との関連というのも示させていただく中で、教育委員会の施策評価という形で評価を行っております。

従いまして、施策評価とこの総合計画の評価というのは、ほぼ重なるような形で調整をしておりますので、従前ございましたビジョン評価というのを、一元的に施策評価という形に置きかえさせていただこうとも考えております。

また、施策評価につきましても、現在までは文字表記が大半でありましたが、他市町村や県の評価などを見たときには、やはり図示されている部分もたくさんございますので、施策評価という形でこの施策の概要を広範囲な形でわかりやすい評価になっていくような形で、これと関連する中で変更を加えていこうと考えているところであります。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

委 員 長	1 ページにありますが、計画期間について、ご説明願います。
教育政策課長	1 ページの(2) 計画期間でございますが、ご覧のとおり、奈良市の総合計画あるいは教育大綱の終期が、32年度になっております。また、中程の行にございますとおり、次の学習指導要領の改訂時期も鑑みますと、ちょうど32年度が適当と考えておりますことから、この5年間という計画期間とさせていただきます。
委 員 長	<p>それでは、この件につきましてご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。</p> <p>これまで何度か議論してきたその中で、ご意見を頂戴してきたことが組み込まれていると思います。文書等は何回か検討している間に少し変わっているところもありますが、そんなことも含めて、ご意見等ありましたら、よろしくお願いたします。</p> <p>ここで決定いたしますと、次の手続としては、議会でしょうか。</p>
教育政策課長	今日ご議決いただきましたら、観光文教委員会の委員にお配りする予定をしております。
委 員 長	議会に対しては、それ以上の手続は要らないのですね。
教育政策課長	はい。
都 築 委 員	1 点分かりにくいところがあったので、教えていただきたいのですが、第5章以下の最後の段落の第4次総合計画と基本計画との関連というところですね。そのことと施策評価のことをおっしゃっていましたが、そのあたりのことを、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。これは、ここに書いてある数字と番号というのは、例えば第4次総合計画のどこかと符合するところというようなことなのですね。それで、施策評価というのは、いつも我々教育委員自身がやっているあの評価の項目との関連性というのは、どういうことなのでしょうか。そのあたりを教えていただけますでしょうか。
教育政策課長	<p>まず、ここに書かせていただいています第4次総合計画後期基本計画の番号は、あくまでも市の総合計画の番号との対応であります。</p> <p>ですから、市の一番基本になります大きな計画と関連づける施策があるという位置づけになります。</p>
都 築 委 員	この項目が、総合計画のここと関連しているという意味なのですか。

教育政策課長	<p>関連しているというご理解をいただけたら、ありがたいと思います。</p> <p>もう一方の教育委員会の施策評価につきましては、全て、網羅的に評価を加えていただいているわけではなく、各課で行っている事業の代表的なものを評価対象としています。そちらの番号とは符合はありません。</p> <p>教育委員会の施策評価は、今上げております基本計画の中身というのは、その評価の対象になると考えておりますので、市の総合計画と、そしてこの基本計画でそれぞれ事業がある中で、その評価を施策評価の中で統合的にしていくのはどうかと考えております。</p>
都 築 委 員	<p>施策評価が変わってくるであろうということなのですか。</p>
教育政策課長	<p>いえ、施策評価自体は変わりませんが、施策評価の表し方を文字ばかりではなくて、もっとグラフを取り入れたり、分かりやすく、見せ方を工夫できたらと申し上げたまでで、評価自体は変わりません。</p>
都 築 委 員	<p>そうしますと、その施策評価のグラフを用いるとか、結果の表し方とこの基本計画とは特に関係はないのですね。</p>
教育政策課長	<p>そうです。分かりにくい説明で、申しわけございませんでした。</p>
教 育 長	<p>この冊子はカラー版で出すのですよね。めざす子ども像のところは、知・徳・体・夢・誇というのが出ていて、基本方針の1、2、3とずっと知・徳・体・夢・誇と出てきますが、これ、色分けして字が濃かったら、そこは全部関係していますよと。「体」は「体」で、前に出てくるところは、これは「体」が主な項目なのですよという色分けをしてありますよね。これは、一般の方が見たときに分かりますか。</p>
都 築 委 員	<p>関連しているところだけが文字が黒くなっているのですね。</p>
教 育 長	<p>文字が太いのですよ。それで、黒く出ているのですね。</p>
金 春 委 員	<p>もう少し大きくできないかですよ、あとは見やすくするために。</p>
都 築 委 員	<p>正式なものは、もっときれいに印刷が上がってくるとかでもないのですか。この程度のできなんでしょうか。</p>
教 育 長	<p>だから、12ページの基本方針の1でいくと、学校とか教育支援は、知・徳・体・夢・誇、みな関係しますよと。2つ目もみな関係しますよ。3つ目は大学との連携は知ですよと言っているわけですね。徳・体・夢・誇は、それで薄く見えるようにしているのですね。</p>

都 築 委 員	我々は聞いているから分かりますけれども。
金 春 委 員	<p>それと、もう一つお尋ねしたいのは、この文書ですけれども、どういった方々を対象にした文書というように想定されているのですか。</p> <p>というのは、一文が長い。例えば10ページのアイデンティティの形成のところを読みますと、真ん中のあたりです。「これらを実現するために」から1、2、3、4、5行で1文なのです。そうすると、読んでいく内にだんだん分からなくなってきました。もう少し区切るなりというようなことが出来ると良いと思うのが1つです。</p> <p>それから、もう1つは、単語が行を変わらないような工夫、これは難しいと思うのですが、例えば「人間力」というのが「力」だけが下に落ちていってしまうと、ちょっと読みづらいと思います。1つの熟語なら熟語を何とか1行の中におさめられないでしょうか。</p>
委 員 長	教育長の言われたことも含めて、教育政策課長からお答えください。
教育政策課長	<p>基本的には、対象は市民という位置づけだと思っています。と同時に、教員がしっかり読んでほしいと思います。</p> <p>ですから、大きくは市民が対象であって、そして実際、このもとで理念を共有していただくという意味では、教員がしっかり読み込んでもらう、こういったところを対象に考えております。</p> <p>それと、一文が長い、単語間の改行というご指摘につきましては、改められる範囲で、改めさせていただきたいと思います。</p>
都 築 委 員	<p>それと、もう1点、これに関連してよろしいですか。</p> <p>読みやすさというところでいきますと、注釈の文字をもう少し心持ち大きくしていただけたらどうかと思います。</p> <p>もちろんスペースの問題もあるとは思いますが、注釈につけられている数字も、ちょっと本文中の数字も大きくしていただいて、もしスペースが許すのであれば、その下に書かれている文字も、もう若干大きくしていただくと、読みやすくなるのではないかと思います。</p>
教育政策課長	<p>分かりました。そうしましたら、教育長からいただきました、ちょっと何か見にくいのではないかとという危惧、これも解消できる限りさせていただこうと思っております。</p> <p>また、今それぞれ委員からいただきましたことにつきましても、しっかりともう一回見直していきたいと思っております。</p> <p>教員につきましては、全ての教員に今年度内で配布するのは難しいと思われまますので、データの形で教員が見られるような整備をしたいと思っております。文字の大きさ、色につきましても、画面上で見る限りは、</p>

	<p>しっかりと見られるようにしたいと思っております。若干部数になると思うのですけれども、印刷製本させていただく部分については、先ほどの教育長のご指摘も踏まえて、業者とも協議し、改善させていただきたいと考えております。</p>
<p>委員 長</p>	<p>それでは、各委員から指摘のありました点につきましては、しっかりと対処していただくということで、採決させていただきます。 議案第74号「奈良市教育振興基本計画について」採決いたします。 本案を原案どおり可決することに決しましてご異議ございませんか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>委員 長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、議案第74号は原案どおり可決することに、決定いたしました。</p>
<p>都 築 委 員</p>	<p>先ほどおっしゃったことにちょっとだけ関連して、学校の先生方に配布されるのですね。 パブリックコメントをいただいたときに、割とコーディネーターのことですとか、それから地域教育のことに触れられていたと思いますので、やはりそういう分野の方々も、このことに興味を持っていらっしゃると思います。ですから、学校の先生と同時にコーディネーターの研修等で、特に地域との連携というところあたりでは、頂いた意見をベースに色々なものを、今後は考えていってほしいという指針として理解していただく方が良くと思います。そこはぜひ地域教育課とも連携して、より多くの方、特に子ども教育にかかわってくださる方には、どんどん積極的に紹介していただければと思います。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>地域教育課と相談して、そちらの方にも、しっかりと見ていただけるようにさせていただきます。</p>
<p>都 築 委 員</p>	<p>はい。ぜひよろしくをお願いします。</p>
<p>委員 長</p>	<p>それでは、続きまして、その他(1)「奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について」、教育総務課長、お願いいたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>件数につきましては、教育総務課1件、生涯学習課8件、地域教育課1件、合計10件です。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>委員 長</p>	<p>この件につきまして、ご質問、ご意見等いただきたいと思っております。</p>

金 春 委 員	<p>生涯教育課の6番、継続ですが、前にも少し問題にしたと思いますが、この事業名称を見ると個人的な会のようにも見えるのです。</p> <p>主催者が、どれぐらいの知名度のある方で、どういうことをやっていらっしゃるのか、その個人的な会に教育委員会が後援を出すものなのかというのは、その辺の線引はあるのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>この件については、その団体の会則等、規約もきっちりと定めておられることや活動内容等についても確認させていただいた上で、承認するようあげさせていただいているところです。</p>
教育総務部長	<p>金春委員がおっしゃったとおりの疑念を私も持ちましたので、調べさせていただきました。基本的には、個人のリサイクルでありますとか、そういう活動について、特殊な場合があるかと思いますが、教育委員会は後援いたしません。あくまでも団体の活動であるということとか、あるいは記念行事について後援をするということも、これも特別な場合があるかとは思いますが、一般的にはちょっと考えにくいということがあったと思います。</p> <p>その点についてですが、ここに書いていますように、これは公民館の自主学習グループの活動というところが一番大きなところでして、生涯学習課は公民館を所管しているわけですが、その幾つかの教室が、自主事業としてグループを結成してやっているものがここへ上がってきているということですので、ご理解いただきたいと思います。</p>
金 春 委 員	<p>はい、わかりました。</p>
教 育 長	<p>私もこの後援・共催にかかる事業については、最終的に決裁させてもらっていますので、今部長のほうでそういう疑問点を調べたりしながら、私のところへも決裁に来てくれますので、そのときも同じような観点でものを聞いたりはしております。ただ、今、金春委員がおっしゃるようなことも思うのですが、一方では、やはり、公民館の自主グループの本当に名前も何も存じ上げないけれども、何か活動を一生懸命積み上げて、そして公益になるようなことをやろうとか、あるいは仲間集めて、みんなの生きがいになっていくようなことをやっていこうということを、基本的に応援していくというのが良いのではないかと私自身は思うところがあります。団体の大きさにかかわらず、その趣旨がどうであるのかというようなことを少し気にしながら、出来るだけ応援できるものは応援するという気持ちを持ったらどうかと思っております。</p> <p>ただ、チェックするところは、子どもにとってどうなのかということで、金額的にもその団体が営利を目的とした個人的なものではないかどうかということだけは、吟味したいと思っております。</p>

委 員 長	<p>ほかにご意見等ございませんか。</p> <p>無いようでしたら、その他（１）「奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について」、了承いたします。</p> <p>その他に、何かご連絡等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次回２月の定例教育委員会の日程でございますが、２月は第２火曜日が、都合が悪いので、第３週の火曜日、２月１６日午前１０時とさせていただきたいと思います。なお、場所につきましては未定でございます。</p> <p>それでは、これをもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。</p>
-------	--